

情報通信審議会情報通信技術分科会 CISPR 委員会（第24回）
議事録

第1 開催日時 平成19年9月7日（金） 16時00分～17時50分

第2 開催場所

経済産業省別館 1020会議室

第3 出席者（順不同、敬称略）

主査：杉浦行

構成員：雨宮不二雄、井上正弘、岡本和比古、川崎邦弘、黒田道子、篠塚隆、
田島公博、田中信昭、千代島敏夫、塚原仁、徳田正満、野島昭彦、
平伴喜光、藤原修、堀和行、松本泰、山口高、山中幸雄

関係者：長部邦廣、野田臣光

シドニー会議参加者：泉地正人、小本健、九萬原敏己、小玉博一、小橋一之、
藤井勝巳、藤城義和、宮島清富、横山直人

一般傍聴者：4名

総務省：杉浦電波環境課長

事務局：大泉電波環境課電波監視官、元村係長

第4 議事次第

1 開会

2 配付資料の確認

3 議事

(1) 前回議事録（案）の承認

(2) CISPRシドニー総会および各SC会議の対処方針（案）について

(3) CISPRシドニー会議参加者（案）について

(4) その他

4 閉会

第5 議事概要

(1) 事務局から配付資料の確認があった。

(2) 前回議事録（案）について、修正意見があれば1週間以内に事務局あて連絡することとし、連絡なき場合には承認されたものとして取り扱う旨説明があった。

- (3) 資料 24-2 シドニー会議総会对処方針案に基づき杉浦主査から提案説明があり、以下の議論があった。

雨宮副主査: 11 項の ECMA のリエゾンへの対応に賛成する。ECMA の構成員はすでに各国代表として SC/1 に参加している。

雨宮副主査: 12 項の文書は、複数の試験法の同等性を不確かさによって評価することを提案しているが、不確かさは同一試験法の試験結果の比較に用いるものであり、いくつかの異なる試験法の評価に用いるものではない。先週の SC/1 デンバーWG 会議で議論したが、賛否が分かれており、日・米・独・伊は反対した。また、電界強度の測定と電力の測定は、測定する物理量が違うので同等性を比較できない。

徳田副主査: TC77 でも議論になっている、IEC 指令を変更すべきではない。

杉浦主査: 皆さんの意見に従い、対処方針案を修正して、提案されている IEC Directive 修正案には反対することとする。

以上、対処方針案は一部を修正することで承認された。

- ・ 2008 年の CISPR 大阪会議のパンフレット案が杉浦主査から紹介された。

- (4) 資料 24-3 シドニー会議運営委員会对処方針案に基づき、杉浦主査から提案説明があり、異議なく承認された。

- (5) 資料 24-4 シドニー会議 SC/A 対処方針案に基づき、山中副主査から提案説明があり、不確かさの導入に関して以下の議論の後、承認された。

杉浦主査: 新たに CISPR 議長になる Mr. Heirman は、許容値との適合性判定に不確かさを導入することを主張している。

雨宮副主査: SC/1 では測定設備による不確かさ以上に EUT の動作条件による不確かさの方が問題だと考えている。

- (6) 資料 24-5 シドニー会議 SC/B 対処方針案に基づき、野田委員から提案説明があり、以下の議論の後、承認された。

杉浦主査: 9.11 項の APD 法を日本が追加の試験法として提案しているが、これは従来法を基準とする代替法として考えてよいのか。

野田委員: そのとおりである。

- (7) 資料 24-6 シドニー会議 SC/D 対処方針案に基づき、野島委員から提案説明が

あり、一部誤記訂正をすることで承認された。

- (8) 資料 24-7 シドニー会議 SC-F 対処方針案に基づき、藤原副主査の紹介の後、井上委員から CISPR14 (WG1) 関連、平伴委員から CISPR15 (WG2) 関連の提案説明があった。

WG1 関連で電気掃除機の試験時の設置条件案、WG2 関連で無電極ランプの 135kHz での許容値緩和提案、スタータ型蛍光灯器具について挿入損測定法から端子電圧測定法への転換案を提案することが説明され承認された。

- ・ 8.1 項 CISPR14-1 における家電機器の試験周波数拡大に関連して、関連して以下の議論があった。

杉浦主査: 8.1 項の 300MHz 以上の具体的な測定法は何か。

井上委員: OATS、FAR、TEM セルのいずれでもよいとする提案である。

杉浦主査: 3 者の比較は実施してあるのか、SC/A は各種の測定法を決めているが、製品委員会はその中から 1 種を選択するのが基本である。

井上委員: 本提案には 3 種の測定法の比較による根拠説明はなく、メーカーは測定法 3 種から一つを選択できることになっている。

家電機器は高い周波数の妨害波は出ないとしてきたが、最近になって 1000MHz まで試験すべきとの共通認識ができた。しかしその測定設備をすぐに整備できないことから、簡略設備による測定を認め、OATS に限定しないことにした。

杉浦主査: それでも測定法間の相関は重視すべきだ。最近では測定だけすればよいとの風潮があり、原則を忘れてきている。受信障害の低減と貿易の促進が CISPR の目的であり、基準とすべき測定法は OATS での放射測定である。

雨宮副主査: SC/I でもそれが日本の全エキスパートの共通認識である。測定の簡略化を強力に進めている国がある。

杉浦主査: 8.7 項では測定を簡略化するためにクランプ法を採用することについてはどう考えているのか。

篠塚副主査: 新しい測定法を入れる場合は根拠を明確にしてからにすべき。

杉浦主査: 電界測定とクランプ法の二つの測定法を認めるのか

井上委員: これは日本を除くほとんどの国が電界測定からクランプ法による妨害波電力測定への変更を支持しているため、CISPR11 の従来の試験法（電界測定）を残すためである。

野田委員: 日本では IH について放射と電力との相関を調べた。SC-F では相関の有無にかかわらずクランプ法への移行を進めている。

杉浦主査: 代替法が使えるのは物理量が同じ場合である。漏洩電波を制限するには放射電磁界を基本とすべき。相関のない複数の測定法を無原則に選択可能とすることはおかしい。この方針を文書で運営委員会(SC/S)に提起したい。

SC/S で問題提起することについても承認された。

(9) 資料 24-8 シドニー会議 SC-H 対処方針案に基づき、松本委員から提案説明があり異議なく承認された。

(10) 資料 24-9 シドニー会議 SC-I 対処方針案に基づき、雨宮副主査から提案説明があり異議なく承認された。

(11) 資料 24-10 シドニー会議参加者案が事務局から提案され、提案は承認された。

(12) その他

事務局から連絡があった。

① 今回の論議で修正したところは 9 月 14 日までに事務局へ提出してください。

② 次回予定

時期・場所は未定

以 上